

医学系学府保健学専攻 課程博士学位申請論文提出要項

I. 学位申請論文について

- (1) 学位申請論文は、原則として、英文で作成され査読のある学術誌に受理されたものであること。
- (2) 共著論文を学位申請論文として申請できるものとする。ただし、以下の条件を全て満たすものであること。
- ①既に欧文で印刷公表されており、その学問的価値が特に高いもの
 - ②学位論文申請者が、共同研究において主な役割をつとめ、その成果が共著論文の核心をなしていること
 - ③学位論文申請者が、共著者名の第1位にランクされ、申請に関して他の共著者の承諾を得ているもの
 - ④学位申請のための論文として他に使用されない旨の誓約がなされているもの

II. 提出書類等について

●予備審査申請時提出

	書類等名	部数	留意事項
1	学位論文予備調査願	1	氏名は戸籍の記載どおりに正確に記入
2	主論文	3	原則英文の別刷（アクセプトの段階で審査を受ける場合、原稿のコピー及びアクセプトの手紙のコピーを提出）
3	参考論文（ある場合）	3	申請者の著者名が3位以内のものに限る。〔表紙（目次）〕
4	学位論文調書	4	添付の様式により作成
5	履歴書	2	添付の様式により作成
6	推薦書	1	指導教員作成
7	ポートフォリオ目録	3	添付の様式により作成

共著論文を主論文として提出する場合に必要なもの

8	承諾書・誓約書	1	各自自署
9	和文のレポート	3	・主論文や参考論文の内容を日本語の論文形式でまとめたもの ・自著単独名の原稿、表紙・頁をつけ、少なくとも主論文の図表を含めて全内容を記載 (ただし、外国人で日本語が書けない場合は省略可)
10	理由書	1	共著論文に指導教員の氏名が掲載されていない場合必要。書式は任意。

本学府以外に研究歴がある場合に必要となるもの

11	研究歴を証明する書類	1	様式自由
----	------------	---	------

標準修業年限より早期に修了する場合に必要なもの

12	指導教員の上申書	1	様式自由
----	----------	---	------

上記以外にも、必要に応じ、書類等を提出頂く場合があります。

●本審査申請時提出（予備調査終了後提出）

*は、データで提出した場合は必要部数を提出したものとみなします。

	書類等名	部数	留意事項
1	学位論文審査願	2*	氏名は戸籍の記載どおりに正確に記入
2	主論文	1 25*	製本1部（和文レポートを含めること。）、 その他25部（英文のみ）はコピー可 *論文全文（英語）はPDFデータで提出のこと。
3	参考論文（ある場合）	4*	申請者の著者名が3位以内のものに限る。 【別刷】○編1冊とし、表紙[目次]をつけること。
4	論文目録	5*	添付の様式により作成
5	論文内容の要旨	4*	添付の様式により作成
6	履歴書	3*	添付の様式により作成
7	学位論文調書	4*	添付の様式により作成
8	主論文印刷公表の調書	1*	添付の様式により作成
9	学位記表記文字等について	1*	添付の様式により作成
10	博士論文のインターネット公表確認書	1*	添付の様式により作成

上記以外にも、必要に応じ、書類等を提出頂く場合があります。

【データ提出時は、下記に連絡してください。アップロードURLをお知らせします。】

保健学学生係： ijghoken@jimu.kyushu-u.ac.jp

III 参考

(1) 論文内容の調査及び審査等について

推薦書をもとに、保健学専攻会議において調査委員を選定、公開の論文調査会を開催し、学位申請論文の内容及び学力等を調査する。（予備審査）

論文調査会終了後、調査委員会が審査結果を1週間以内に保健学学生係に報告、その後、調査委員による審査を経て、保健学専攻会議において学位授与資格の有無を判定する。

(2) 提出資格等について

①提出資格：博士後期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

②提出：博士論文は在学期間中に提出

ただし、所定の年限以上在学し所定の単位を修得の上退学した場合は、論文提出、審査及び最終試験合格を退学後3年以内に完了することにより、課程博士とすることができる。

(3) 九州大学博士論文審査基準について

九州大学博士論文審査基準で示されている基準に対する保健学専攻の対応は、以下のとおりである。

1. 学位審査要件

《九州大学博士論文審査基準》

①本学においては学位審査にあたり、学位審査の客観性と透明性を確保するため、原則として各部局の規則等に基づく外部審査員が審査に参画する。審査員は大学の研究者に限定されないものとする。

《保健学専攻の対応》

保健学専攻では、原則として外部審査員が審査に参画しないが、学位申請論文が査読のある国際的学術雑誌に受理されている必要があることから、審査体制の客観性及び透明性を十分に確保している。

《九州大学博士論文審査基準》

②博士論文を執筆するにあたり、それを構成する主要部分が厳正な査読システム（peer-review）を経て掲載される国際的学術雑誌において第一著者として研究論文が発表されていること、或いは、受理（アクセプト）されていることを原則とする。

《保健学専攻の対応》

保健学専攻では、学位申請論文が厳正な査読システム（peer-review）を経て掲載される国際的学術雑誌において第一著者として研究論文が発表されていること、或いは、受理（アクセプト）されていることを原則としており、審査体制の客観性及び透明性を十分に確保している。

2. 審査委員の体制

《九州大学博士論文審査基準》

審査委員は少なくとも3名以上とし、1.の要件に従い原則として外部審査員が1名以上含まれることとする

《保健学専攻の対応》

保健学専攻では審査委員は3名以上としている。原則として外部審査員が審査に参画しないが、学位申請論文が査読のある国際的学術雑誌に受理されている必要があることから、審査体制の客観性及び透明性を十分に確保している。